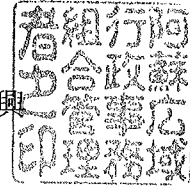


阿蘇広域行政事務組合公告第18号

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第10項の規定に基づき、阿蘇広域行政事務組合地球温暖化対策実行計画の施策実施状況を公表する。

令和3年11月8日

阿蘇広域行政事務組合管理者 佐藤義興



1 温室効果ガス総排出量

令和2年度：5,457 t-CO₂
令和元年度：5,160 t-CO₂
増減率：5.76% (前年度比)
△10.7% (基準年度比)

【参考】

平成30年度：5,494 t-CO₂
平成29年度：6,110 t-CO₂ (基準年度)
平成28年度：5,240 t-CO₂
平成27年度：7,044 t-CO₂
平成26年度：7,331 t-CO₂

※当計画では、計画期間中（令和元年度～令和3年度）の温室効果ガス総排出量を基準年度比3.0%削減することを目標としております。

・目標年度（令和3年度）：5,926 t-CO₂

2 温室効果ガス総排出量の増減の主な要因

令和2年度の温室効果ガス総排出量は、前年度に比べ、5.76%の増加となりました。主な要因としましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出による観光業や飲食業等への影響などにより、大阿蘇環境センター未来館でのごみ処理量（事業系ごみ）は、前年度比で減少したものの、ごみ燃料化施設の設備（熱風炉バーナー装置や熱交換器など）の経年劣化により、効率的な処理が難しく、灯油及び電気使用量が増加したことが要因と考えます。

3 施策の実施状況

本計画第3章で定める具体的な取組につきまして、設備機器の修繕や物品購入等のハード面については、予算上の制約があるため複数年にわたって順次実施していくこととしておりますが、令和2年度におきましては、大阿蘇環境センター未来館の施設内照明の一部を水銀灯からLED照明に更新いたしました。なお、高効率設備機器の導入等の措置については、今後順次実施していく予定です。

一方、ソフト面では、昼休み時の消灯や時間外事務の削減を図ることによる照明点灯時間の削減、クールビズの推進、空調設備の適正温度管理などを行っております。

今後も、不要な電力や燃料の消費を控え、地球温暖化防止及び適正な行政運営に心掛けてまいります。

また、前述のとおり、当組合の温室効果ガス総排出量は前年度に比べ増加し、施設を稼働させるのに必要なエネルギー量も約107k1増加しております。これは、大阿蘇環境センター未来館での灯油使用量及び電気使用量の増加が主な要因であり、令和元年度に比べ、灯油使用量は約63k1、電気使用量は約108千kWh増加し、ごみ処理量につきましては、約918t減少の約17,049tとなりました。この灯油使用量及び電気使用量の増加につきましては、「2 温室効果ガス総排出量の増減の主な要因」でも記述しておりますとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業系ごみの処理量が減少したことで大阿蘇環境センター未来館でのごみ処理量は減少しましたが、ごみ燃料化施設の設備（熱風炉バーナー装置や熱交換器など）の経年劣化により、効率的な処理が難しく、灯油及び電気使用量が増加したことが要因であると考えます。

なお、当該機器設備については、本年度（令和3年度）に更新を予定している機器設備もあり、更新完了後はエネルギー使用量の減少に効果が期待できるとともに、温室効果ガス排出量の減少にも繋がると考えます。

住民の皆様や事業所の皆様方には、日頃よりごみの減量化や分別、適正な処理、生ごみ等の水切りの徹底にご協力をいただいておりますが、今後も引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

当組合におきましても引き続き、温室効果ガス排出量の削減等に努め、第5次地球温暖化対策実行計画を推進してまいります。